

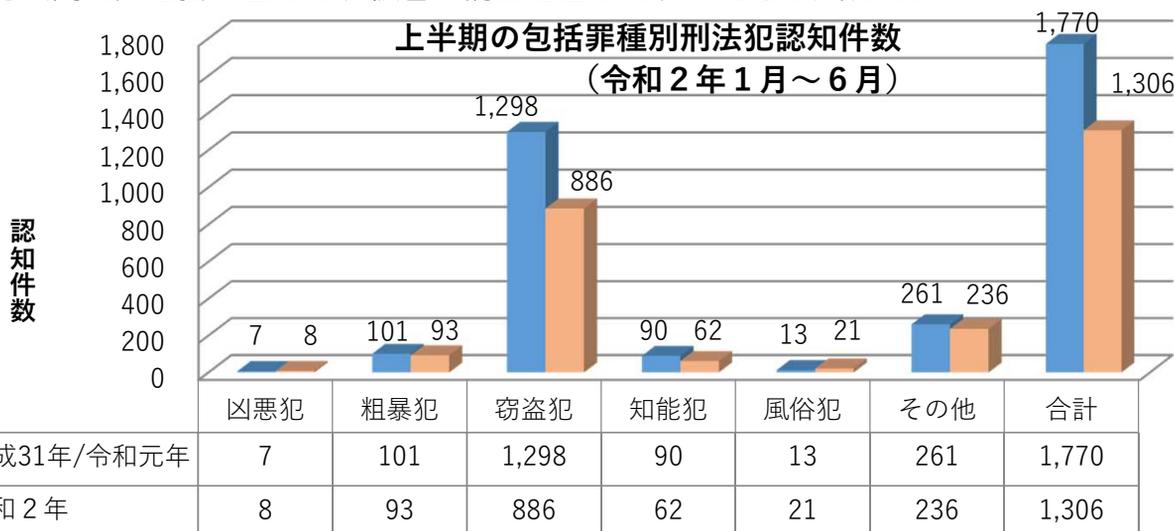
令和2年上半期の刑法犯認知件数の状況

令和2年上半期における高知県内の刑法犯認知件数は、1,306件で、前年同時期に比べて464件もの減少となりました。包括罪種別（※下記注釈参照）で見ますと、風俗犯を除く全ての罪種で減少が見られ、特に窃盗犯は412件減と大きく減少しています。

窃盗犯は、万引きなどの非侵入窃盗の認知件数が439件と最も多く、次いで自転車盗などの乗り物盗が349件となっています。窃盗犯については、自宅に鍵が掛かっていなかった、自転車を鍵を掛けずに駐輪していたなど、無施錠での被害が多いことから、確実な施錠を呼び掛け合い、被害の防止を図っていく必要があります。

知能犯に分類される特殊詐欺は、上半期の認知件数17件、被害額約2,727万円となっており、前年同時期に比べて件数・被害額ともに増加しています。また、最新の7月末現在では、認知件数24件、被害額約8,236万円と大幅に増加しており、被害防止対策が喫緊の課題となっています。

高知県内における特殊詐欺の犯行手口は、受け子が通帳や現金を、直接、被害者から受け取る手交型や、ID番号を聞き出すなどの電子マネー型が多く発生していますので、家族間、地域間で声を掛け合って、被害の防止を図っていくことが大切です。



※包括罪種とは、被害法益、犯罪態様等の観点から、類似性の強い罪種を包括した分類名称です。

- ① 凶悪犯…殺人、強盗、放火、強制性交等 ② 粗暴犯…暴行、傷害、脅迫、恐喝等 ③ 窃盗犯…窃盗 ④ 知能犯…詐欺、偽造、汚職等 ⑤ 風俗犯…賭博、わいせつ ⑥ その他…上記以外の罪種

窃盗犯の内訳	令和元年/平成31年	令和2年
侵入盗	171	98
非侵入盗	615	439
乗り物盗	512	349
自動車盗	2	3
オートバイ盗	40	7
自転車盗	470	339
総数	1,298	886

特殊詐欺の手口	件数	被害額(約)
オレオレ詐欺	1	630万円
預貯金詐欺	8	1,377万円
架空料金請求詐欺	5	395万円
還付金詐欺	0	0
融資保証金詐欺	2	199万円
金融商品詐欺	0	0
ギャンブル詐欺	0	0
交際あっせん詐欺	0	0
その他の特殊詐欺	0	0
キャッシュカード詐欺盗	1	126万円
上半期合計	17	2,727万円
7月末合計	24	8,236万円

～「命を守るヘルメット！」講演会が行われました～



講演の様子



グループディスカッションの様子

8月6日(木)に高知南警察署の主催による「自転車乗車時のヘルメット着用」をテーマにした講演会が開催されました。講師の塩見絵里香さんは、ご自身のお子さんが自転車乗車中に交通事故に遭い、一時意識不明の重体になった経験をされた方で、講演では入院中の映像を使いながら、家族の苦しみや後悔を自身の体験を踏まえて、お話してくださいました。

息子さんは、当時の状況を振り返りながら、「ヘルメットを被っていれば、こんなことにはなっていなかったかもしれない」、「ヘルメットを被ることで交通事故から命を守ることができるので、自分の命をより大切にする選択をしてほしい」と参加者に訴えかけました。

講演の後には、「皆がヘルメットを着用するためにはどうすればよいか」をテーマに、参加者全員で話し合いも行われました。日頃、ヘルメットを被っていない生徒からは、「ヘルメットが命を守るために大切なことがわかった。これからは自分がヘルメットを被ったり、重要性を周囲に広めたりしていきたい」など、今後の自分自身の行動について、前向きな声が多く聞かれました。

■ヘルメット着用推進に係る県立学校の取組

■自転車通学時のヘルメット着用

(高知海洋高等学校)



高知海洋高等学校では、自転車通学時のヘルメット着用をルールにしています。

生徒からは、「初めは戸惑いもあったけれど、慣れれば大丈夫」「自分の命を守るために大切なこと」という声が聞かれます。



■生徒がヘルメットの重要性を実感できる交通安全教育の実施(須崎総合高等学校)



県警察と県教育委員会が連携して発行している交通安全教育教材

「Traffic Safety News(TSN)」を活用し、ロングホームルームの時間を中心に、自転車乗車時のヘルメットの重要性について考える交通安全教育を行っています。

5分できる交通安全教育



「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(平成31年4月1日施行)」では、18歳以下の児童生徒がヘルメットを着用することが保護者の努力義務として明記されています。命を守るために、自転車乗車時には、みんなでヘルメットを着用しましょう！

□ 安全安心まちづくり会報 編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議事務局



□ 問い合わせ先
高知県文化生活スポーツ部
県民生活・男女共同参画課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9319 FAX 088-823-9879
E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県犯罪のない安全安心まちづくりのページ

<http://www.pref.kochi.jp/soshiki/141601/anzenanshin-index.html>